平成24年度実績
平成25年度計画

やります！

部局長
実行宣言

関＊はもみん
日本の人口重心があるまち

関　市

平成25年4月

部局長実行宣言

1 目 的

市長の市政運営方針に沿って業務を進める各部局において、その運営責任者である各部局長が、1年間を通して、どのような姿勢（方針）で行政運営を行うのか、また、掲げた課題や目標に対し、どのように取り組むのかを実行宣言として明らかにすることで、次の3点を目指します。

（1） PDCAサイクル（施策評価）の意識づけとともに、各部局長の執行責任を明確化し、組織運営におけるマネジメント意識の向上を図ります。

（2） 各部局の目標や重点課題とそれに対する取組について、職員間で認識を共有することで、組織の一体感を醸成し、組織力を最大限に発揮して業務を効果的かつ効率的に遂行し、施策や事業の実施に計画性とスピード感を持たせて確実に推進させます。

（3） 本市が当該年度において重点的に取り組む施策や事業の内容及びその結果について、市民のみなさんに見える形で分かりやすく説明し、市政運営の透明性を確保します。

2 作成者

部 局	部局の構成
市長公室長	秘書広報課　職員課　危機管理課
企画部長	企画政策課　市民協働課　国体推進課（平成24年度まで） 洞戸事務所　板取事務所　武芸川事務所　武儀事務所　上之保事務所
総務部長	総務管財課　財政課　契約検査課　税務課
福祉部長	福祉政策課　高齢福祉課　子ども家庭課
市民環境部長	市民課　国保年金課　保健センター　生活環境課
経済部長	商工課　観光交流課　農務課　林業振興課
建設部長 （部長、参事、次長の連名）	建設総務課　土木課　都市計画課　都市整備課
水道部	水道課　下水道課
会計管理者	会計課
議会事務局長	
教育委員会事務局長	教育総務課　学校教育課　生涯学習課　文化課　スポーツ推進課 学校給食センター　関商工高等学校

やります！

平成24年度 市長公室長実行宣言

スローガン

市民のしあわせは、良質なサービスと安全、安心から

基本姿勢（基本方針）

市長公室長
（しのだ　よしひろ）
篠田　嘉弘

市長公室は、「市長の秘書機能」「職員の採用、人事管理、職員研修」、「情報を発信する広報、皆さまからの意見をお聴きする広聴」、「市民の安全安心のまちづくり」そして「行財政改革を全庁的に強力に推進する」ことなどを主な業務としています。市役所は、市民福祉の向上を図り、市民満足度を高めるために必要な市民サービスを提供するところと認識をしています。したがって、市長公室として次の事項を基本姿勢として職務を行います。

1　より良い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と資質の向上を図ります。

2　行財政改革及び各部署の重要な施策、課題などをスピーディーかつ的確に意思決定が図れるよう、市政を戦略的に推進する経営管理の強化に取り組みます。

3　開かれた市政の推進は市民のみなさんの意見を積極的にお聴きし、同時に積極的な情報公開を基本として推進します。

4　「日本一しあわせなまち、関市」は、安全、安心なまちであることから、市民と行政の協働による防災のまちづくりを推進します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		市民と協働し、行政経営を遂行できる職員を育てます。	(1)　民間企業等での研修の実施により、経営感覚の醸成と接遇能力の向上を図ります。 (2)　国、県からの権限移譲などに対応するため自治体独自の政策立案が求められています。このため有識者を招いた政策課題研究などにより、優れた創造力や実践的な政策形成能力を養います。	(1)　民間企業2社へ、40歳未満（係長以下）の職員42名を1か月間毎交替制で派遣し、経営感覚の醸成と接遇能力の向上を図りました。 (2)　専門的知識を習得し政策形成能力の向上を図るため、市町村アカデミーや国際文化アカデミーへ7名の職員を派遣し1週間程度の専門研修を受講しました。（女性リーダー、組織・経営改革、行政評価、地域活性化等） 有識者を招いた政策課題研究については、講師の都合がつかず実施できませんでした。これに替えて職員の応募制による研修として実施しました。
②	◎	行財政改革の推進により、一層効率的な市役所をつくります。	(1)　定員適正化計画に基づき、新規採用の抑制等による人員削減を行い、将来にわたって持続可能な行政経営を実現します。 （今年度削減目標　11人） (2)　効率的な行政運営を行うため、引き続き行政組織の機構改革を行います。 (3)　行政改革大綱の速やかな遂行並びに新たな課題及び政策に即座に対応するため、各部署での処理がスピード感をもって推進できるよう調整します。	(1)　勧奨による退職者の増加、計画的な職員採用により今年度削減目標11人を上回る27人を削減しました。今後も将来にわたって持続可能な行政経営に配慮した適正配置に努めます。 (2)　職員による行政組織検討委員会を立ち上げ検討を行った結果、当面、現状維持が妥当と判断し、今年度は国民体育大会の終了に伴う国体推進課の廃止のみ実施しました。 (3)　実施計画を速やかに遂行するため各課に行革担当を設けると共に、行政改革推進審議会において各部長が責任ある回答を行うこととしました。また、副市長の指示のもと、新たな課題等の調査・検討を行い、定期的に政策検討会議を開催しています。
③		市民に分かりやすい行政情報を発信します。	(1)　広報紙や広報番組、ホームページ、ツイッターなど、各種媒体を活用し、積極的に市政情報の発信に取り組みます。 (2)　ホームページを閲覧者により見やすく親しみを感じられるものにするとともに、最新の情報を掲載します。	(1)　広報紙の発行回数を平成25年1月から月1回としましたが、基本的に必要な情報量は変えず、ホームページやSNS、データ放送も活用し、市民の皆さんに必要な情報提供を行っています。 (2)　ホームページを閲覧者により見やすく親しまれるようリニューアル。サイトの更新や管理が簡単にできるシステム（CMS）を取り入れ、積極的な情報発信に取り組んでいます。
④	◎	市民と市長との車座集会を開催します。	市民の声の届く市政を推進するため、各種団体やグループなどを単位として市民の皆さんと市長との対話会を開催し、市政に対する意見や提言を聴きます。 （目標回数　年100回）	平成24年4月から平成25年3月末までに45回を開催。身近な施設を会場に、年齢、性別や職業が偏ることなく、広範なテーマについて、意見交換しました。地域ごとに、教育、雇用確保等さまざまな課題や不安が存在しますが、知恵と行動力を結集し、解決に向けた努力が重ねられており、市政運営の参考にさせていただきます。
⑤	◎	消防団車庫を耐震化します。	昭和56年以前建築の耐震基準を満たしていない消防団車庫について、計画的に耐震補強工事を実施します。 （今年度耐震予定　8棟）	拠点となる車庫から耐震補強工事を実施するため、設計業務を2棟行いました。工事については、1棟は補強が新築並みの工事費となることから、建替えに変更しましたが、地盤補強も必要となり、別の場所に建設することも含め安価な方法を検討することとしました。もう1棟は補強のほかに詰所部分を建替えることとなりました。 また耐震補強8棟分と新築1棟分の費用がほぼ同額のため、年度内で建設できないため、次年度で実施することとしました。
⑥		消防団再編計画を策定します。	消防団幹部や消防団OB、地域住民、行政で構成する委員会を組織し、消防団の現況及びアンケートやヒアリング調査などを実施し、その課題を洗い出し、消防団再編の基本的考え方を整理し、大規模災害時などにおける体制や地域防災力の強化につながる再編計画を策定します。	再編計画策定にあたり、全消防団員へのアンケートやヒアリング調査、および市民2,000名を対象にした消防団に関するアンケート調査を実施しました。これらの調査結果や、消防団車庫詰所、団員の配置や分布などを参考に、再編計画を策定しました。

やります！

平成25年度 市長公室長実行宣言

スローガン

安全・安心・信頼の業務執行

基本姿勢（基本方針）

市長公室長
（しのだ　よしひろ）
篠田　嘉弘

市長公室は、市民満足度の向上、行政改革の一層の推進、行政情報の積極的な提供、そして市民の安全、安心のため、次の施策に重点的に取り組みます。

1　市民からの求めに応じた市民満足度の高い、より良い市民サービスを提供するためには、さらなる職員の意識改革及び資質の向上並びに行政組織の活性化が必要です。各種事務研修、現場研修などを通じその能力の向上、意識の向上を図ります。

2　限られた経営資源のもと、安全で快適な施設利用環境を実現するため、今後も保有し続ける資産を明確にし、段階的に削減を図ります。

3　市民ニーズ等の的確な把握に努めるとともに、市政に対する意見や提言をお聴きし、市民の声の届く市政を推進します。
　また、情報発信の窓口としても一層の取り組みを図ります。

4　市民の防災意識の向上を図るため地域や関係機関との連携強化及び協働による訓練や人材育成を行います。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		職員の資質や行政経営能力を高めます。	(1) 民間企業派遣研修をより効果的なものとするため、派遣先を希望制とし職員の意識の高揚を図ります。 (2) 職員のスキルアップを目指し、資格取得のための学習や大学院での学習等を奨励します。 (3) 政策形成研修をより効果的なものとするため、応募制の充実と共に学習意欲の高揚を図ります。	
②		公共施設の再配置を進めます。	(1) 効率的な施設の管理運営体制を図るため、行政サービスの質の維持と総量削減の観点に立った「公共施設の再配置」に取り組みます。 (2) 平成25年度は、公共施設の現状と問題点を取りまとめた白書を作成し、市民に周知を図ります。 (3) 翌年度からは、施設ごとの取組方針を明らかにします。	
③	◎	行財政改革の推進により、一層効率的な市役所をつくります。	(1) 権限委譲に伴う事務量の増加等を考慮しながら、職員の適正配置に努めます。 (2) 行政改革大綱の速やかな遂行並びに新たな課題及び政策に即座に対応し、各部署での処理がスピード感をもって推進できるよう調整します。	
④		人事管理の適正化を行います。	(1) 職員の意欲向上を図るため、勤務評定制度の本格実施に向けた計画策定を行います。 (2) 職員の能力・適正に応じた適正配置により、公務能率の向上に努めます。	
⑤	◎	市民と市長との車座集会を開催します。	市民の声の届く市政を推進するため、各種団体やグループなど少人数での市長との対話会「車座集会」や、自治会や地域団体などとの「市長と語る会」を開催し、市政に対する意見や提言を聴きます。	
⑥	◎	消防団車庫の建て替えを行います。	消防団再編計画を基に、消防団車庫・詰所の建て替え工事を実施します。 建替　1棟 増築　1棟 設計　2棟（翌年度用）	
⑦		自助・共助による防災力の強化を目指します。	(1) 市民を対象にした防災士資格の取得を目指す防災講座を実施し、地域の防災リーダーの養成に努めます。 (2) 市イベントでのPR等により、地域の防犯防災情報をいち早く発信する関市あんしんメールの登録者数の増加を目指します。	

やります！

平成24年度 企画部長実行宣言

スローガン

挑戦と牽引、そして、結果を出します。

基本姿勢（基本方針）

企画部長

（おおの　たかゆき）

大野　隆幸

世界経済を始めあらゆる関市及び市民の皆様を取り巻く環境が混とんとしている中で、尾関市政が「日本一しあわせなまち、関市を〝市民の手〟で創ろう。」を旗印にいよいよ本格始動します。その羅針盤の役割を果たすべき「マニフェスト推進計画」の着実な進捗管理を担い、市長の提唱する各施策を平成24年度に策定する第4次総合計画の後期計画（平成25～29年度）に反映させて、総合計画とマニフェストの一体感を高めます。

また、市民の皆様との協働による〝市民の皆様が主権者〟とするまちづくりの実現に向けて、職員全体の意識改革を図り、市民の皆様にも市政に能動的にかかわることの重要性を説明し、市長政策の牽引役として挑戦し結果を出します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		マニフェスト推進計画の着実な進捗管理を担います。	(1) マニフェスト推進計画に掲げる57項目の施策について、平成23年度末までの進捗状況を平成24年4月段階で各担当部署に報告を求めて進捗管理を行い広報及びホームページ等にて公表します。 (2) 平成24年度の推進状況について総合計画実施計画策定時に進捗状況把握を行い、事業推進の思わしくない事項について必要な軌道修正を図ります。	(1) 平成23年度末の進捗状況を取りまとめてホームページや本庁・各事務所窓口などで公表するとともに、記者発表により市民の皆様へお知らせしました。 (2) 平成24年度の進捗状況について、総合計画実施計画の策定時に進捗状況の把握を行い、順調な進捗を各担当部局に要請しました。また、年度末に進捗結果を確認し次年度に向けて必要な軌道修正を図りました。
②	◎	市民主権、市民自治のための各施策を推進します。	(1) 自治基本条例検討委員会及び策定部会の設置、まちづくり講演会の開催などを通して条例の必要性について、市民の理解を深める取り組みをします。 (2) まちづくり市民会議の必要性や果たす役割、設置基準などを具体化します。 (3) まちづくり（地域）委員会のモデル的取組みを上之保地域で進めます。また、旧関地域で1地域と合併地域で1地域での試行設置を推進します。 (4) 1%市民活動支援制度を創設します。	(1) 30名の公募委員などで「関市自治基本条例策定審議会」を平成24年12月に設置、年度内3回の審議を実施しました。「自治基本条例講演会」は平成24年9月に愛知大学鈴木誠教授による勉強会を開催、120名に参加していただきました。 (2) 公募委員30名で構成される「まちづくり市民会議」を平成24年9月から7回開催。全体研修の後、子育て、教育、公共交通のテーマで検討を進めました。 (3) 上之保地域は地域振興計画により事業を実施、武儀、田原地域はアンケート調査とその報告会を開催しました。3地域に地域支援職員として市職員を配属、住民とともに地域づくりを進めました。 (4) 1%市民活動支援制度は、地域委員会の活動を財政的に支援することで、その目的を果たせるものとして軌道修正しました。
③		総合計画の実施計画の策定と推進をします。	平成25年度の主要施策・事業の概要・概算決定と平成26・27年度の方針を明確化する総合計画実施計画を平成24年9月末を目標に策定し、平成25年度予算編成に連動させます。	総合計画の事業区分と予算編成の事業区分の統一を図り、総合計画と予算が連動する体制を整えて、総合計画の主要事業の市長査定を9月末までに終えて平成25年度予算編成に繋げました。
④		第4次総合計画の後期計画を策定します。	平成25年度から平成29年度を期間とする第4次総合計画後期計画を市長マニフェストとの整合性を図るとともに、議会や市民の皆様および各方面のご意見を活かすよう努めて、策定します。	平成25年度からの5年間を期間とする第4次総合計画後期計画について平成23・24年度の2カ年をかけて策定作業を進めてきましたが、予定通り策定を終えて平成25年度当初からスタートさせます。
⑤		市民アンケートにより市民の市政満足度把握を行います。	事業の重要度と満足度把握のため平成23年度に実施したアンケート調査を市民による「まちづくり通信簿」として位置付けて毎年実施し、幸福実感度の指標化を図り、重要度が高く満足度が低い項目に重点を置いて施策の点検・強化を図ります。	平成23年度と同一条件での市民3，000人の無作為抽出によるアンケートを実施し、平成23年度との結果比較を行いました、また、その結果を各部局に通知して、各施策推進の点検と必要な見直しを依頼しました。
⑥		ぎふ清流国体・清流大会を市民総参加の大会となるよう盛り上げて開催します。	市民総参加の大会とするため、競技会場等での「市民ボランティア」の心のこもった活動、市民や児童による応援メッセージをつけた花飾り育成活動、市民参加による競技会会場周辺をはじめ市内全域の清掃活動、学校観戦・市民観戦やスポーツ少年団による全国の選手を応援する活動等に取り組みます。 また、競技会場での地元産品販売や市内団体等による食産品のおもてなし活動に取り組み、関市の魅力を全国に発信します。	関市体育協会をはじめ多くの関係団体の皆様や、約250人の市民ボランティアなど大変多くの皆様のご支援、ご協力をいただいて、関市で担当いたしました国体4種目、清流大会2種目につきまして、どの種目も順調・盛況に開催することが出来ました。また、市内30校の小・中学生約5，600人をはじめ約36，000人の来場があり地元産品の販売や産業・観光の情報発信にも努めました。
⑦		公共交通の利便性向上を図ります。	長良川鉄道、路線バス（高速バスを含む）、及び関シティバスについて、それぞれの利用しやすく効率的な運行と、便利でわかりやすい乗継について、絶えず関係者等と協議を進め、市民の皆様のご意見をいただきながら、利便性の向上を図ります。	長良川鉄道、路線バス（高速バスを含む。）、及び関市シティバスの効率的な運行と便利でわかりやすい乗り継ぎの拠点として長良川鉄道関駅西側に関駅西口広場整備を決定し、設計を終えました。また、関シティバスの運行について、実証運行の結果を踏まえてわかくさ・小瀬線、わかくさ・下有知線の運行見直し、マーゴ・東山線、洞戸・関線の廃止を行いました。
⑧	◎	行政の電子情報化と市民のICT環境の向上を図ります。	(1) ICT（情報通信技術）の利便性を活用した行政事務の迅速化・効率化を関係部署や関係機関と連携を図りながら進めます。 (2) CMS（コンテンツマネジメントシステム＝Webコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うシステムの総称。）を構築し、より効果的な情報発信を行います。 (3) 洞戸・板取・武芸川・武儀地域に公設整備したブロードバンド（インターネットなどのネットワーク回線の高速化。高速通信回線。）の利用を促進して市民のICT環境の向上を図ります。	(1) 建設部で所管する橋梁台帳、カーブミラー台帳を電子化し、地図情報システム（GIS）に反映することにより事務の迅速化、効率化を図りました。 (2) CMSについて、導入を完了しました。今後、わかりやすく効果的な情報発信に努めます。 (3) 洞戸、板取、武芸川、武儀地域に整備したブロードバンドの加入促進を行い、利用者の増加を図りました。

やります！

平成25年度 企画部長実行宣言

スローガン

マニフェストと総合計画を着実に推進

基本姿勢（基本方針）

企画部長
（おおの　たかゆき）
大野　隆幸

関市は合併後9年目を迎え、今後平成26年度までの2年間で合併後の諸課題解決の見通しをつけ、平成27年度からの段階的な交付税20億円以上の削減に備えなければならない状況にあります。また、関市を取り巻く環境は、景況的には国の積極的な経済政策などにより緩やかな改善が見られるものの一過性の懸念もあり、高齢化の進展や施設の耐震化・長寿命化の対応など財政需要の長期的増加傾向が見込まれます。こうした中で、尾関市長が目指す「日本一しあわせなまち、関市を“市民の手〃で創る」ため、政策推進と調整を担当する部署として、将来にツケを残す歳出の抑制を旨としながら、マニフェスト推進計画と総合計画実施計画の着実な進捗管理を行います。また、担当する施策として、市民主権と市民との協働の推進、公共交通の利便性と効率性の向上、過疎地域対策事業の推進、ICT環境の向上事業の推進を図ります。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	マニフェスト推進計画の着実な進捗管理を担います。	(1)　マニフェスト推進計画に掲げる57項目の施策について、平成24年度末の進捗状況を確認し、市民の皆様に公表します。 (2)　平成24年度末の進捗状況について、課題のある施策、遅れている施策を中心に担当部局と協議をし、必要な軌道修正を行い着実な事業推進を図ります。	
②	◎	市民主権、市民自治のための各施策を推進します。	(1)　自治基本条例策定審議会での研究・検討を重ね素案をまとめるとともに、市民の皆様に条例の役割や必要性の理解を得る機会を設けるなどして機運を醸成し、条例制定を目指します。 (2)　まちづくり市民会議での市政に対する研究・検討を進めて施策の提言をいただき、担当部局を交えて総合判断をし、実現を目指します。 (3)　市民の皆様との協働の中心的役割を期待する地域委員会について、活動の定着と地域の広がりを推進します。	
③		総合計画実施計画の策定と推進をします。	(1)　各施策の行政評価を行いその結果を踏まえて、平成26年度からの3年間の総合計画実施計画を策定します。また、策定した実施計画を総務部と協力して平成26年度当初予算に連動させます。 (2)　市民による「まちづくり通信簿」と位置付けて毎年度、同一分類・基準によって実施するアンケート調査の結果によって、施政分野ごとの評価の推移を確認し、評価が後退及び伸び悩んでいる分野に重点を置いて関係部署と原因把握を行い、総合計画の実施計画見直しに反映させます。	
④		公共交通の利便性向上と利用者の増加を図ります。	(1)　関駅駅前広場の整備を行い、長良川鉄道、路線バス（高速バスを含む）、関シティバスなどの公共交通の効率の良い乗継拠点として運用をスタートします。 (2)　関シティバスの利用状況の把握と分析を行い、効率及び利便性の改善を推進します。 (3)　長良川鉄道の利用客増加に向けて関係自治体等と連携して工夫した施策を展開し、赤字の圧縮を図り長期に存続できる鉄道を目指します。	
⑤		複数部署にまたがる行政課題を推進するため調整役を担います。	複数部署にまたがる行政課題や担当部署が明確でない行政課題について、担当部署の明確化や推進方針の決定などの調整役を担います。	

やります！

平成24年度 総務部長実行宣言

スローガン

市民のくらしを守る 健全財政の確保

基本姿勢（基本方針）

総務部長

（なかむら　くにあき）

中村　邦章

関市では、できる限りの歳出削減や人件費の適正化、新たな財源の発掘に努め、基金の確保、市債現在高の縮減など比較的健全な財政運営を維持してきましたが、急激な円高の進行や、海外経済の減速への懸念により、先行きの不透明感が強まり雇用情勢も依然として厳しい状況となっています。このような中、子育て支援、高齢者福祉などの福祉関係経費、また、保育所、小中高の耐震補強、ふれあいセンター、公民センターの整備、公園、道路など普通建設事業費などは増加の一途をたどっています。

市民のくらしを守るために、市民ニーズの把握に努め、優先順位による事業の選択を見極めるとともに「貴重な税金を1円たりとも無駄にしない」「最小の費用で最大の効果」を生み出すとの、基本的な方針に基づき、総務部は一体となり健全財政を維持、推進するために取り組んでいきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	健全財政を維持します。	(1) 市民と財政情報の共有を図るため、積極的かつわかりやすく情報を提供します。 (2) 市債の発行において、将来負担の妥当性を検討します。 (3) 公共施設の修繕、建て替えに必要な経費をできる限り確保します。 (4) 可能なものから使用料、補助金等の見直しを行います。 (5) 財政計画を策定し公表します。	健全な財政運営に関する条例を制定（24．5．28公布施行）し、当該条例に基づき、健全な財政運営を図っています。 (1) 条例に基づく独自の財政指標等を9月議会に報告し、市民にわかりやすく公表しています。（市広報11/1に掲載） 「せきしのよさん」、「せきしのけっさん」等を作成し、市民にわかりやすく公表しています。 当初予算の編成過程をを市ホームページ等で公開しています。 (2) 元利償還金が普通交付税に算入される有利な市債に限り起債する（借り入れる）こととしています。また、借入れの有無にかかわらず理論的に普通交付税に算入される臨時財政対策債については、抑制を図っています。 (3) 公共施設の更新問題等にも対応できる健全な財政運営確保のため、積極的に基金への積立てを図っています。 (4) 予算を編成するに当たり、使用料及び補助金等について、必要な見直しを継続するよう、各室部局に指示をしています。 (5) 予算編成に合わせて、今後10年間の長期財政計画を策定し、公表します。（3月）
②	◎	ふれあいセンター整備及び公民センター・地域集会場の耐震補強等を実施します。	(1) 西部地区ふれあいセンター建設に伴う用地取得と実施設計並びに、洞戸地域のふれあいセンター建設に伴う実施設計を行います。 これらの設計等にあたっては、地域の公益活動拠点として相応しい施設となるよう、地域との調整を十分図ります。 (2) 安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準に満たない公民センターの耐震補強工事を行います。今年度は、5館の耐震診断、2館の耐震補強計画、4館の実施設計、3館の耐震補強工事を実施します。	(1) 西部地区のふれあいセンター及び洞戸地域のふれあいセンターの実施設計を関係地域の建設委員会と調整を図り実施しました。 (2) 耐震基準を満たしていない公民センターの ・耐震診断 5館 ・耐震補強計画 2館 ・実施設計 4館 ・耐震補強工事 3館 を計画通り実施しました。
③	◎	入札契約制度の見直しを行います。	(1) 一般競争入札を試行導入し、公共工事における入札の競争性や透明性を確保します。 一般競争入札は、電子入札システムで行う「建設工事」を対象とし、設計金額1千万以上から抽出して試行実施します。 (2) 公共工事の品質確保等の観点から、価格だけでなく企業の技術力や経営力、地域貢献度といった要素を含め、総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の拡充を図ります。 現在実施している総合評価落札方式による入札は、施工能力、企業能力、地域要件等の評価項目を見直します。	(1) 一般競争入札の事前の申請手続きを簡略化した事後審査型一般競争入札の試行的導入を決定しました。電子入札システムで行う「建設工事」を対象とし、平成25年4月1日以降の入札から実施します。 (2) 総合評価方式による入札は、評価項目に3項目（機械保有状況、ボランティア活動、市内企業の活用率）を追加するとともに、評価内容についても見直しを行いました。
④		市税の公平な賦課徴収を行い財源の確保に努めます。	(1) 未申告者の調査を始め、特に捕捉率の低い償却資産（固定資産税・都市計画税）や小型特殊自動車、農耕用作業車（軽自動車税）などの課税客体の把握に努めます。また、賦課に対するチェック体制の強化を図ります。 (2) 現年滞納者には早期の催告を実施し、早期の徴収を図ります。 高額、悪質な滞納者には、差押え等適切な滞納処分を実施し、不納欠損処分の縮減に努めます。また、延滞金は完全徴収し、納税者の公平性確保に努めます。	(1) 市民税未申告者1，043人に申告書を送付し、適正課税に努めました。 土地については、平成24年度で旧武儀郡の一斉調査を終え、より正確な現況の把握を行いました。 家屋については、引き続き計画的に現況調査を実施し、適正な課税に努めています。 償却資産については、国税申告資料を確認するなどにより420名に申告書を新たに送付するとともに、法人については、訪問、電話により申告を促しました。 軽自動車税については、収納係と密接な連携により、複数年の滞納者3，210件について車両等の現況調査を行い、適正な課税に努めました。 また、小型特殊自動車（農耕用作業車等）について、広報等で申告を促し、41件の新規登録を行いました。 (2) 現年滞納者には、H24年10月に1，811件・12月に1，834件の一斉催告を実施し早期徴収に努めました。 また、10月～12月は「滞納処分強化月間」として、高額、悪質な滞納者に対して、給与、預貯金、生命保険の差押を中心に滞納処分を実施するとともに、延滞金の完全徴収に努めました。
⑤		監査結果の情報公開を進めます。	決算審査意見書、定例監査結果報告書を市ホームページに掲載します。	決算審査意見書についてはH21年度分から引き続き掲載をしています。 定例監査結果報告書についてはH23年度実施分から掲載を始めました。

やります！

平成25年度 総務部長実行宣言

スローガン

市民幸福度の高いまち実現のため「健全財政の堅持」

基本姿勢（基本方針）

総務部長

（なかむら　くにあき）

中村　邦章

関市では、市長マニフェストの財政健全化条例となる「関市健全な財政運営に関する条例」を昨年5月に制定し、条例に基づいた健全な財政運営に努めています。

条例では、関市が社会経済情勢の変化や市の実情に対応した施策を実施するために、財政運営の基本事項を定め、将来にわたって健全な財政運営を維持し安定した行政運営の確保を図ることで市民福祉の向上に資することを目的としています。

このような健全財政の維持を図るために、総務部としては、まず歳入面で市税の適正な課税と徴収による財源確保に努めます。次に歳出におきましては、年々増大する公共施設の維持管理費を抑制するための市の施設及びその機能の在り方の検討、工事等の品質を確保しながらより競争性の高い入札契約制度への見直し、より適切な予算執行の監視・指導を行いながら、市全体の歳出の抑制、市債残高の縮減、基金の確保等に努めてまいります。

関市の将来のために、子どもたちの未来のために、「日本一しあわせなまち、関市」を創るために、「最小の費用で最大の効果」を生み出すという基本姿勢の基に、総務部は一体となり健全財政を維持、推進するために取り組んでいきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	市政の運営を財政面から支えるために、財政健全化条例により健全財政の維持、推進に努めます。	財政健全化条例を適正に運用し、健全財政の維持に努めます。 (1)　計画的な財政運営を図るために、総合計画等に基づく中長期的な予算編成を行います。 (2)　財政情報を市民と共有するため、市の財政に関する情報をわかりやすく公表します。 (3)　負債の逓減、信用の確保を図るために、市債の発行額を抑制します。	
②	◎	ふれあいセンター整備及び公民センターの耐震補強等を実施します。	(1)　市民と共につくる地域社会の実現に向け、その活動拠点として西部地区のふれあいセンター及び洞戸地域のふれあいセンターを建設します。 瀬尻地区、富岡地区のふれあいセンターについては、建設場所の選定、施設内容について引き続き検討します。 (2)　安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準に満たない公民センターの耐震補強工事を行います。今年度は、3館の耐震診断、4館の実施設計、4館の耐震補強工事を実施します。	
③	◎	入札契約制度の見直しを行います。	(1)　公共工事における入札の競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を試行的に導入します。 (2)　入札に参加する企業の格付内容の見直しを行い、より適切な企業評価や発注の設定を行います。 (3)　公共工事の品質確保を図るため、平成25年度においては総合評価一般競争入札を試行的に実施し、総合評価落札方式の拡充を図ります。	
④		市税の適正な賦課と収納率向上を図り、財源確保に努めます。	(1)　市民税未申告者の調査を強化するとともに、土地・家屋の現状を適確に把握するため税務地図情報システムを再構築し、より正確で迅速な課税を目指します。また、引き続き軽自動車税の課税対象である小型特殊自動車(農耕用作業車等)の把握に努めます。 (2)　滞納額の縮減のため、早期の催告を実施し、早期の徴収を図ります。また、差押可能財産の調査に必要な捜索等を行うための知識の習得に努め、悪質滞納者に対しては、適切な滞納処分を行い、収納率の向上を目指します。	
⑤		監査結果の情報公開を進めます。	決算審査意見書、定例監査結果報告書に加えて、監査の概要について市ホームページに掲載します。	

やります！

平成24年度 福祉部長実行宣言

スローガン

子育て・高齢者・障がい者に寄り添う福祉

基本姿勢（基本方針）

福祉部長
（はっとり　のりひさ）
服部　哲久

少子高齢社会の進展により、高齢者用介護施設の確保と介護サービスの充実が求められています。引き続き施設の整備促進と、利用者の増加にも対応できるよう、老人福祉計画の策定により介護保険の利用者負担の見直しを行います。

子育て世代の多様な子育て支援のニーズに応えるため、平成25年度実施をめざし託児や病児保育の受入れのための整備を行います。

また、長引く経済不況のなかで共働きの夫婦も増加しており、留守家庭児童教室に預ける家庭も増え、特に市街地の教室では定員を大幅に上回る希望者であふれる現象が続いてきています。このため、限りある校舎や教室の有効利用と、教育委員会や学校の理解・協力により、利用者の希望に添って、今年度は夏季休業日を利用し、市街地でも新たに4年生の受入れを試行します。

障がい児者に関しては、施設もある程度拡充してきた中、日中一時支援や地域活動支援の充実を推進します。

また、対象者の増加と障がいを持つ子の親の高齢化に伴い、将来の不安を解消するために、更なる施設の拡充と整備を図ります。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	託児機能の充実と病児保育を整備します。	託児と病児保育を行う両施設の開設場所の決定と施設改修を実施し、平成25年度から受入れを開始するために、関係機関との協議調整及びルール等の整備を行います。	託児サービスを行う場所と運営方法等についての検討を行い、既存施設を活用し平成25年度内にサービスが開始できるように協議、調整を行い開設の目途を立てました。 また、病児・病後児保育室については、中濃厚生病院内で平成25年度当初から受入れを開始するための要綱整備や、受入れに係る事務手続きなどについて中濃厚生病院と調整を重ね、25年4月に開設予定です。
②	◎	留守家庭児童教室を整備・拡充します。	各小学校等で4年生入室を実施していない9教室について、留守家庭児童教室の開催場所の確保について協議検討し、今年度は夏季休業期間を利用して、場所の確保ができる教室から順次、4年生の試験的受入れを実施します。	全教室での4年生受入れをめざし、現在未実施の9教室において小学校及び教育委員会と追加教室（スペース）の確保について協議検討を重ねた結果、平成25年度からの4年生受入れが概ね可能となりました。 また、本年度は長期休業期間（夏休み等）に全教室で4年生の受入れを実施しました。
③	◎	高齢者福祉施設を整備します。	(1) 様々な理由で自宅で暮らすことが困難な要介護者がおられます。自宅で暮らすことができなくなった重度の要介護認定者が居住する場を選択できるよう、高齢者福祉施設の整備を図ります。 (2) 整備にあたっては第5期介護保険事業・老人福祉計画（平成24～26年度）に基づき、小学校区を基本として未整備地区を中心に促進していきます。	平成24年度は、第4期介護保険事業・老人福祉計画の繰越事業の仕上げと、第5期計画の推進を行いました。 ・グループホーム・小規模多機能施設 2ヶ所 田原・肥田瀬 ・グループホーム 1ヶ所開設 巾 （23年度繰越事業） ・小規模特養老人ホーム（29人） 富之保（24年度事業）の建設 ・グループホーム（18人） 南ヶ丘（24年度事業）の建設 ・県からの交付決定が遅れたことや、入札手続に手間がかかったために当該年度中の完成には至りませんでした。
④		養護訓練センターを充実します。	年々、養護訓練センターを利用する児童が増加し、現在では個々に応じた十分な療育をする回数が確保できない児童が出てきています。個別指導を基本とする療育を今後とも続けるため、武芸川ことばの教室を拡充して第2養護訓練センターとし、関市養護訓練センターとの2施設を拠点とする経済的で合理的な療育体制を整備します。 また、市域を東西に分け、利用者の地域割りも見直しを行い、よりよい療育環境の整備を図ります。	武芸川ことばの教室の拡充については、武芸川保健センターの増築、移転新築、既存施設の利用などについて全庁的な検討を重ねました。 その結果、建設費の比較、今後の公共施設全体の維持費等も考慮した結果、耐震補強工事を行う武芸川事務所1階の一部を利用することが最善であるとの結論に達しました。 そして、その案を市議会全員協議会、武芸川地域審議会、武芸川地区自治会代表、通所児の保護者に説明を行い意見を求めました。
⑤		生活保護受給者の就労を支援します。	生活保護受給者の就労から自立に向けた支援を主眼としていますが、なかなかその道は厳しいものがあります。 そこには、生活保護受給者自身の就労意欲の減退や保護生活の慣れもあり、求職活動に身が入らない状況が見受けられます。 そこで、就労支援員を配置し、就労可能な生活保護受給者にハローワークでの求職活動や事業所への面接等に同行するとともに、生活保護受給者に寄り添いながら就労に向けた生活指導から求職活動を支援します。	平成24年5月から就労支援員1名を配置し、就労可能と思われる生活保護受給者に対する求職活動などを支援しました。 また、生活保護費の受給に至らない生活困窮者に対しても、ハローワークへの同行、就職先の斡旋などにより、自立に向けた就労支援を行いました。 就労支援の状況 （カッコ内は生活保護受給者） ・相談者数 70人（44人） ・ハローワーク同行 35人（24人） ・事業所面接同行 23人（ 8人） ・保護廃止・自立者等 24人（12人）

やります！

平成25年度 福祉部長実行宣言

スローガン

子ども、高齢者、障がい者に寄り添い、くらしを応援します

基本姿勢（基本方針）

福祉部長
（はっとり　のりひさ）
服部　哲久

地域における人と人とのつながりを強めるとともに、家庭や住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、福祉に関する市民意識の醸成やすべての市民の社会活動への参加を促進し、福祉のまちづくりを推進します。

○子どものために
地域における子育て支援を推進するため、子育て家庭のための支援策を拡充するとともに、子どもを生み育てることを地域社会で支え、安心して子育てできる環境づくりを推進します。

○高齢者のために
今後とも高齢者が増え続ける高齢社会における高齢者福祉のあり方を考え、高齢者が生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことをめざします。

○障がい者のために
障がいのある人が地域で自分らしく安心して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、総合的な相談支援や障がい福祉サービスの充実に取り組みます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	子育て支援サービスの充実を図ります。	(1) 託児機能の充実に向けて、保育園での一時預かり保育を拡大運用し、また、本年度内の早い時期に託児サービスを開始します。 (2) 中濃厚生病院内の病児・病後児保育室で児童の受入れを開始し、隣接市町との広域利用に係る協定を結ぶなど広くPRを行います。 (3) 全留守家庭児童教室での常時小学校4年生受入れをめざし、受入れ未実施の8教室においても4年生の受入れを開始します。また、教室の安全な運営と子どもたちの健全な育成を図ります。 (4) 平成27年度に本格施行される子ども・子育て支援制度の事業計画策定に向けて、地域での保育に係るニーズを把握するために調査を実施します。	
②		高齢者、障がい者などの要援護者を災害から守ります。	(1) 平成21年10月に策定した関市災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時要援護者を把握するとともに、要援護者管理システムの導入により、避難個別計画の作成に向けた準備をします。 (2) 市内の特別養護老人ホーム、身体障がい者施設等と協定を締結し、災害時の二次避難所となる福祉避難所を10箇所以上確保します。	
③	◎	高齢者の介護予防と居場所づくりを推進します。	(1) 要介護者（要支援者）にならないための介護予防事業に力を入れるとともに、介護予防の拠点である「地域包括支援センター」の運営の見直しを進めます。 (2) ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦などが地域で孤立しないように「高齢者溜まり場創造事業」などの居場所づくりを推進します。	
④	◎	子どものための施設整備を進めます。	(1) 公立保育園の耐震化整備について計画的に進めます。平成25年度は富野保育園の耐震補強工事と西部保育園、南ヶ丘保育園の調査・設計業務等を実施し、公立保育園耐震化100%をめざします。 (2) 発達障がい児の療育環境の充実を図るため、武芸川地域における児童発達支援センターの整備内容を決定します。	
⑤		生活保護制度の運用の適正化と受給者の就労・自立を支援します。	(1) 国の制度改正に沿って、不正受給の防止など生活保護制度を適正に運用します。 (2) 稼動年齢層の生活保護世帯、生活困窮世帯を中心に、就労支援員による就職活動の指導強化及び就労意欲の喚起を図り、自立した生活につなげます。 保護廃止・自立者等目標人数 30人	

平成24年度 やります！市民環境部長実行宣言

スローガン

志を高く、そして強く

基本姿勢（基本方針）

市民環境部長
（ながや　つとむ）
長屋　勉

・市民ニーズの変化に柔軟に対応できる窓口事務の充実に努めます。

・市民の安全、安心な生活を確保するために、充実した健康づくりや医療体制づくりを進めます。特に特定健診やがん検診によって、病気の早期発見と早期治療に結び付けます。

・資源を無駄なく使う持続可能なまちを目指して、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、みんなで力を合わせて、廃棄物の発生抑制や廃棄物の適正な処理及び廃棄物の再利用を進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		窓口の休日開庁を行います	(1) 6月から毎月第一日曜日の午前中を開庁します。 (2) 市民課、国保年金課及び生活環境課の窓口事務のうち、転出・転入・転居などに伴うものが中心です。	(1) 平成24年6月から毎月第一日曜日（10月は第3日曜日）の午前中を開庁しました。 (2) 市民課、国保年金課、生活環境課の窓口事務が中心で、延べ利用者は536人でした。
②		国民健康保険の財政健全化のため、適正な税率改正と一般会計からの繰入金のルール化を検討します	平成23年度における国民健康保険特別会計は、一般会計からの法定外繰入金が約3億円となり、しかも基金残高は0となっています。 このため、保険税率の改正は避けては通れないと考えておりますが、大幅な保険税アップの激変緩和として、一般会計からの法定外繰入金のルール化も含めて検討します。	国保財政健全化計画を策定しました。 その内容は、国保会計の赤字見込み分を保険税のアップと一般会計からの法定外繰入金で折半することで、大幅な保険税アップの激変緩和を図ります。
③		ゴミ処理経費の適正負担を検討します	ゴミ処理に多額の費用がかかっておりますが、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を図る観点から、ゴミ袋の料金の見直しを検討します。	ゴミ処理費用の精査と県内自治体のゴミ袋料金等を参考に、ゴミ袋の規格や料金などの見直し案を策定して廃棄物減量等推進審議会へ諮問しました。
④	◎	特定健診やがん検診の受診率を上げます	(1) 受診券の一括発行や受診期間の延長などで、特定健診とがん検診の同時受診や夫婦、家族などの同時受診ができるようにします。 (2) 特定健診の健診項目を追加して、魅力ある特定健診とします。 (3) 従来の集団検診の休日実施に加えて、夜間検診を実施します。 (4) インターネット予約システムの導入や、メール配信による啓発及びコールセンターによる未受診対策を行います。	(1) 特定健診とがん検診の受診券の同時発送と受診期間の延長を実施しました。 (2) 特定健診の健診項目を拡大しました。 (3) 夜間の集団検診を実施しました。 (4) web予約システムを導入しました。 受診案内などをメール配信しました。 コールセンターによる未受診者への受診勧奨を実施しました。

平成25年度
やります！市民環境部長実行宣言

スローガン

笑顔・いきいき・健康
市民生活をサポートします

基本姿勢（基本方針）

市民環境部長
（やまだ　すみお）
山田　純男

・資源を無駄なく使う持続可能なまちを目指して、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、みんなで力を合わせて、廃棄物の発生抑制や廃棄物の適正な処理及び廃棄物の再利用を進めます。

・公共の墓地公園のあり方を検討し、市民のニーズに応えられる適切な公園整備と管理を進めます。

・市民満足度の向上を目指して、窓口事務の充実に努めます。

・市民の安全、安心な生活を確保するために、充実した健康づくりや医療体制づくりを進めます。特に特定健診やがん検診によって、病気の早期発見と早期治療に結び付けます。また、市民ひとり1スポーツ運動の一環としてウォーキングの普及に努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		ゴミ袋の有料化と墓地公園の適切な整備を進めます	(1) 市民のみなさんの理解を得ながら、ゴミの減量化と資源化を目指し、排出量に応じた費用負担の公平化を図ります。 (2) きめ細かく住民説明会を開催して、ゴミ袋の有料化への理解を進めます。 (3) 墓地公園の第3区画の整備計画と公園管理方針を策定し、適切な整備を進めます。	
②		窓口サービスの向上に努めます	(1) 笑顔と親切な対応で窓口サービス満足度を高めます。 (2) 毎月第一日曜日の午前中を基本として休日開庁します。 (3) 番号案内表示機の導入により、個人情報の保護と窓口の混雑緩和に努めます。	
③		国民健康保険事業財政健全化計画を的確に推進します	(1) 口座振替の推進などによって保険税収納率を向上させます。 (2) ジェネリック医薬品の利用促進などにより、医療費の削減・抑制対策を実施します。	
④	◎	特定健診やがん検診の受診率を上げ、生活習慣病予防に努めます	(1) 特定健診の受診率30%を目指します。 （H24実績は28．4%） (2) 胃がん検診 13% （H24実績は10．3%） 大腸がん検診 30% （H24実績は24．4%） 肺がん検診 35% （H24実績は32．2%） 前立腺がん検診 33% （H24実績は26．4%） 乳がん検診 21% （H24実績は19．7%） 子宮がん検診 20% （H24実績は18．0%） を目指します。 (3) 食育を推進し、高血圧や糖尿病予防のための栄養指導、保健指導を強化します。	
⑤		ウォーキングの推奨などにより健康づくりを進めます	(1) 市民ひとり1スポーツ運動の一環としてウォーキング教室を開催し、健康づくりを進めます。 (2) ホームページなどを活用し、健康づくりの情報を積極的に提供していきます。	

やります！

平成24年度 経済部長実行宣言

スローガン

地域経済の活性化で、しあわせなまちづくり推進

基本姿勢（基本方針）

経済部長
（さかい　かずひろ）
坂井　一弘

国内外の経済活動が低迷する中、地域経済の活性化推進のため、優良企業の誘致と雇用機会の確保をすすめます。

自然エネルギーの利用促進と地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電の普及と、水路を利用した小水力発電をすすめます。

伝統ある刃物のまちのセールスポイントを「刃物とグルメのまち」として、さらなるPRとグルメタウンとしての新たな構想をかかげて、関市のイメージアップや商店街と工業の振興、県内外からの誘客を図りながら、「日本一しあわせなまち・関市」の実現に向けて、情報発信します。

関市の農業のあるべき姿を確立するため、米、麦、大豆、ソバを中心とした土地利用型農業の経営の安定と農地の集積をすすめて、農産物の地産地消と生産から加工、販売まで行う経営形態を確立し、農業経営の活性化を図ります。

木材価格の低迷等により、森林所有者の林業経営意欲が低下して森林の荒廃を防ぐため、災害に強く地球温暖化防止等に貢献する森林を整備して、豊かな森林資源を次世代に引き継ぐことを目標に、森林を整備します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	優良企業の誘致と、雇用機会の確保を積極的に推進します。	(1) 新たな雇用の場を創設し、市財政基盤の安定化を図るため、企業誘致制度を有効に活用し、優良企業の積極的な誘致を進めます。 （誘致奨励金対象、3社／年） (2) 地元企業との密接な情報交換、合同企業説明会の開催、求人情報誌の発行などの支援により、新規学卒者の地元企業への就職を積極的に推進します。 また、一般の求職者の就業支援を図るため、ハローワーク、岐阜県等との連携を強化するとともに、関係機関の協力を願い就業セミナー、相談等を開催します。	(1) 新規雇用と市税確保のため、企業誘致制度を有効に活用し、優良企業の積極的な誘致を進めました。 （新規の誘致奨励金対象、3社） (2) 地元企業への円滑な雇用を図るため、市内企業との密接な情報交換、合同企業説明会の開催、求人情報誌の発行などの支援により、新規学卒者の地元企業への就職を積極的に行ないました。 また、一般の求職者の就業支援を図るため、ハローワーク、岐阜県等との連携を強化するとともに、関係機関等との協力により各種就職支援、企業セミナー、相談等を開催しました。
②	◎	自然エネルギーの活用を推進します。	(1) 自然エネルギーの利用促進と、地球温暖化防止を推進するため、新たに住宅用太陽光発電を設置する市民に対し、補助金を交付することにより、太陽光発電の普及を図ります。 （補助金申請件数125件／年） (2) 再生可能エネルギーの一つである小水力を利用した発電は、化石燃料をまったく使用しない発電方法として注目されています。 市内には、農業水路が多くあり、それを利用した小水力発電設備の設置が可能な適地を調査し、条件の整ったところから事業を進めます。	(1) 今年度より開始した住宅用太陽光発電設置補助金は、当初の予定数を大幅に上回る申請をいただき、関市における太陽光発電の普及推進を図ることができました。 （補助金申請件数 295件） (2) 市内の多くの農業水路等の中で小水力発電設備の設置が可能な適地を調査し実施し、整備条件に合致する適地の調査・把握に努めました。 その中で県営での事業化候補地を2箇所選定し、事業実施を県に働きかけていくとともに、それ以外の適地の調査を進めます。
③	◎	刃物とグルメのまちとして、イメージアップとPRを図ります。	(1) 平成24年度においても引き続き、東京都庁や池袋ISP、名古屋市などでの関市単独開催の観光物産展や、名古屋市での観光懇談会、県や他団体が主催する県内外のイベントなどに参加し、PR・販売活動します。 (2) 平成24年度から、刃物のまちとして、刃物関連会社などの工場見学などの受け入れ体制を整え、産業観光の観点からの誘客を図ります。 (3) 関あゆ丼とともに、平成24年度から、関うな丼(仮)マップ作成、ホームページの作成と運営、各種ご当地グルメイベント等への出店などで、グルメタウンとしてのイメージアップを図ります。	(1) 東京都庁、名古屋市などでの関市単独開催の観光物産展や、名古屋市での観光懇談会、県や他団体が主催する県内外のイベントなどに参加し、PR・販売活動を実施しました。 (2) ハサミメーカーをはじめ刃物関連会社などの協力を得て、工場見学など12個のメニューを揃え、産業観光の観点からの誘客受け入れ体制を整えました。 (3) 関あゆ丼、関うな丼マップを各2万部作成するとともにホームページを作成しました。 また、各種ご当地グルメイベント等へ出店するなどグルメタウンとしてのイメージアップを図りました。
④		地域農業マスタープランを作成し、新規就農者の創出、農地の集積を行います。	国は、「食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」で、青年新規就農者の倍増と、農地集積対策を重点施策として掲げています。 市では、農業経営基盤の強化のため、農業の担い手の育成、耕作放棄地対策、地産地消の推進、農業経営の6次産業化の推進等を行ってきましたが、国の事業を活用し、旧市町村ごとに「地域農業マスタープラン」を作成し、毎年新規就農者3名以上、農地の集積10ha以上を目標として、関市の農業振興を図ります。	(1) 平成25年2月に地域農業マスタープランである「人・農地プラン」を策定し、事業推進に取組みました。 (2) 平成24年度の新規就農者は5名。農地集積のための台帳作りを進め、24年度は、24haの農地の集積を行いました。
⑤		人にやさしい森林づくりを推進します。	(1) 市民の安全・安心・快適な生活環境を守るため、土砂の流出や洪水などを防止する機能を発揮する森林づくりを利用間伐事業を中心に900haを促進します。 また、市有林、財産区有林は、100haの間伐事業を実施し、地域の模範となる森林整備を進めます。 (2) 健全な森林づくりと効率的な木材生産を行うため、既存林道の機能を保全し維持管理を重点的に取り組みます。 （公共事業1ヶ所、県単独事業5ヶ所、市単独事業6ヶ所）	(1) 市民の安全・安心・快適な生活環境を守るため、土砂の流出や洪水などを防止する機能を発揮する森林づくりを利用間伐事業を中心に618haを促進しました。 また、市有林、財産区有林は、76．51haの間伐事業を実施し、地域の模範となる森林整備を進めました。 (2) 健全な森林づくりと効率的な木材生産を行うため、既存林道の機能を保全し維持管理を重点的に取り組みました。 （公共事業1ヶ所、県単独事業5ヶ所、市単独事業6ヶ所）

やります！

平成25年度 経済部長実行宣言

スローガン

商工業・観光・農林業で地域経済の活性化を推進します

基本姿勢（基本方針）

経済部長

（さかい　かずひろ）

坂井　一弘

地域経済の活性化推進のため、優良企業の誘致と雇用の確保、市内の産業の販路拡大、工業の振興、商店街の活性化を積極的に推進します。

自然エネルギーの利用促進と地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電の普及と水路を利用した小水力発電を進めます。

「刃物のまち関市」の名を全国に浸透させるため、シティプローモーション事業を進め、関鍛冶伝承館での企画展の充実を図り、日本刀文化の魅力を国内外へ発信するとともに、誘客促進と活性化を図ります。

農業経営の基盤整備のため、「人・農地プラン」の積極的な推進により、担い手の育成と新規就農者の支援、農地の集積による土地利用型農業の経営安定化、農業6次産業化による農業経営の活性化を図ります。

豊かな森林資源を次世代に引き継ぐとともに、災害に強く地球温暖化防止に貢献する森林整備と間伐材の利用促進事業を推進します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	優良企業の誘致と、市内の産業活性化のため販路等の拡大策を積極的に推進します。	(1)　市内での雇用の創設と多様化、市財政基盤の安定化を図るため、優良企業の積極的な誘致を進めるとともに、合同企業説明会の開催等により、地元企業への円滑な就職支援を進めます。 （新規企業誘致奨励金対象、3社/年） (2)　地域産業の販路拡大のため、新たにFacebookによる関市の特産品の販売や、販路拡大のため見本市出展補助金の増額等により、一層の地域産業の活性化を図ります。	
②	◎	自然エネルギーの活用を推進します。	(1)　自然エネルギーの利用促進と、地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電設置補助金の交付により、太陽光発電の普及を図ります。 （補助金申請件数125件／年） (2)　自然エネルギーの一つである小水力を利用した発電は、化石燃料を使用しない発電方法として注目されおり、市内にある多くの農業水路等を有効利用した小水力を推進するため、事業化が可能な適地の調査を実施し、条件が整った所から順次整備を進めます。	
③	◎	「刃物のまち・関」「関市のうな丼」のブランド力を高め、全国にプロモーションすることにより「関市」のイメージアップとPRを図ります。	(1)　「刃物のまち・関」の名を全国に浸透させるため、インパクトのある効果的なプロモーションを、ノウハウやメディアとの密接な関係を持つ専門家とともに進め刃物の産地としての「関ブランド化」、「グルメタウン化」につなげます。 (2)　関鍛冶の歴史や刀装具等を紹介する施設「関鍛冶伝承館」において、従来とは違った日本刀の展示方法を試みることによって関市の日本刀文化の魅力をより広く内外へアピールするとともに、長良川鉄道等との連携による地域活性化事業としての展開を図ります。 （企画展目標入場者数　15，000人） (3)　岐阜県の「じまんの原石」にも認定されている刃物ミュージアム回廊地区を「刃物のまち・関」の観光拠点として、市外からの来訪をより促進するとともに、市民が誇れるイキイキとした躍動感のある景観地区に修景していきます。 （平成25年度計画策定・平成26年度施設整備）	
④		担い手の育成確保と農地の集積、農業6次産業化事業を推進します。	(1)　「人・農地プラン」を活用し、農業経営基盤の強化のため、農業の担い手の育成、耕作放棄地対策、地産地消の推進、農業経営の6次産業化の推進を推進します。 毎年新規就農者3名以上、農地集積10ha以上を目標として、関市の農業振興を図ります。 (2)　農産物を加工して特産化し、有利販売を行うことで農家の活性化を図るため、農業経営の6次産業化事業を推進します。（6次産業化ネットワーク協議会の設立と新たな商品開発5品目）	
⑤		人にやさしい森林づくりと間伐材の利用促進事業を推進します。	(1)　市民の安全・安心・快適な生活環境を守るため、水源の涵養や土地に関する災害の防止などの公益的機能の発揮と木材の生産機能の維持増進を図るための森林づくりを利用間伐事業を中心に800haを促進します。 (2)　また、市有林、財産区有林は、100haの間伐事業を実施し、地域の模範となる森林整備を進めます。 (3)　健全な森林づくりと効率的な木材生産を行うため、既存林道の機能を保全し維持管理を重点的に取り組みます。 （公共事業1ヶ所、県単独事業4ヶ所、市単独事業3ヶ所） 間伐材の利用促進を積極的に進めるため、間伐材活用調査を実施し、間伐材の利用促進を図ります。	

平成24年度
やります！建設部長・参事・次長実行宣言

スローガン

幸せな未来へとつながる
安全・安心な関市を
みんなでつくろう

基本姿勢（基本方針）

建設部長
（さこう　しげなお）
酒向　成直

建設部参事
（ひらおか　やすひこ）
平岡　康彦

建設部次長
（かたぎり　しょうじ）
片桐　正二

少子・高齢化、情報化の進展など社会情勢は急激に変化しています。行政を取り巻く環境も厳しい財政事情、地方分権の推進、市民ニーズの多様化・高度化など大きく変わってきました。関市も変化に敏感に的確に対応していくことが求められています。特に大きな事業費が必要となるインフラ整備は効率的、効果的に実施していくことが重要です。公共事業実施のプロセスの透明性に努めて市民のみなさんと協働で道路、河川などの整備を進めます。また、既存ストックの有効活用を図り、市民の安全・安心を確保して、持続可能で効率的、効果的な整備を行います。

建設部は次の基本姿勢で職務を行います。

1　道路、河川などの施設の適正な管理に重点的に取り組み、安全・安心の確保に努めます。
2　限られた予算の中で重点的な整備に心がけ、事業効果の早期発現に努めます。
3　市民との協働による施設管理を引き続き進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	道路網の整備を進めます。	(1) 高速道路、国道などの早期整備を促進します。 ・東海環状自動車道西回りルート（広見インターチェンジ以西） ・国道156号岐阜東バイパス第3工区（山田地内） ・国道248号（小屋名～栄町間） ・国道248号バイパス（大杉～倉知間） ・国道418号（肥田瀬工区） ・主要地方道白鳥板取線（保木口、杉原工区） ・一般県道大原富之保線（富之保地内） など (2) 幹線市道の整備を推進します。 ・西本郷一ツ山線（国道248号への接続） ・東山西田原線（伊岐神社～旧国道248号間） ・東本郷鋳物師屋線（東新町7丁目～旧国道248号間）など	(1) 国、県などに要望し、国道、県道の早期整備を促進しました。特に国道248号関バイパス、同現道、主要地方道白鳥板取線保木口第1工区、一般県道大原富之保線武儀山崎橋が完成し、渋滞解消や安全な交通の確保ができました。 (2) 市が整備する路線につきましても、用地買収を進め東山西田原線と東本郷鋳物師屋線は今年度から工事に着手しました。 また、西本郷一ツ山線は関係機関と協議を進めました。
②	◎	関駅西口駅前広場の整備計画を策定します。	公共交通拠点として関駅西口駅前広場の整備を進めるために、庁内関係部署や長良川鉄道、バス運行会社などとも連携して整備する施設の見直しを行います。	庁内検討委員会を設置し、市民アンケートやパブリックコメント、市民説明会などで意見を聞きながら必要な施設の見直しを行いました。この結果をもとにH25年度に整備するための設計を行いました。
③	◎	公園を再整備し、機能を向上させます。	公園を再整備し、公園としての機能を向上させます。また、バリアフリー化を進め、高齢者や障がい者の方々を含め、誰もが快適に利用できる公園の整備を行います。 今年度は、一本木、貸上、前山第2公園を整備します。	一本木、貸上、前山第2公園を再整備してバリアフリー化を行いました。
④		市民とともに協働のまちづくりを推進します。	道路、河川、公園などの公共施設を地域の住民や企業などが責任を持って計画的に管理（清掃、美化など）していただくアダプト制度の拡大を図ります。 また、地域で実施される道路や水路などの修理、草刈りなどの活動に対して原材料支給などの支援を行います。	広報、HPでPRしてアダプトプログラムの拡大を図りましたが残念ながらH24年度は2件の認定でした。合わせて9件となりました。原材料の支給は市民の活動を支援するために、要綱の素案を策定しました。他の補助制度と整合、調整した結果もふまえて、より適正な要綱にすべく準備しています。
⑤		地域の実情に応じた道路整備を推進します。	道路拡幅改良、舗装補修・側溝新設などたくさんの要望について、道路整備に対する市の基準（幅員、横断構成、用地単価、補償基準など）を明確にしたうえで、要望個所を事業効果、波及効果、実施環境などの視点から優先整備する事業を分類して、効率的、効果的で透明性のある事業を実施します。 なお、事業化にあたっては地域との連携を強化します。	道路整備に対する基準と道路拡幅改良、舗装補修、側溝新設要望の優先整備順位については、原案を作成して部内で検討を進めました。今後、試験的な運用を行いながら、評価項目や重み付けについてさらに検討を加え、順次見直しを行い、効率的、効果的で透明性のある事業実施に努めます。
⑥		市街地の適正な土地利用を図ります。	(1) 市街地の環境保全や利便性を増進するために用途地域の見直しを行います。 (2) 道路、公園、排水路などの公共施設の新設、改善を宅地の整備と同時に行うことができる区画整理事業を支援します。	(1) H25．1．15、小瀬字大洞山地区（A＝1．4ha）、鋳物師屋字笠屋地区（A＝5．8ha）の用途地域の変更を行いました。 (2) 笠屋区画整理事業は仮換地指定を行い、今年度から工事に着手しました。また平賀第1地区はH24年11月に組合が設立され区画整理事業が始まりました。
⑦		関市土地開発公社の健全化を図ります。	(1) 関市土地開発公社保有地の買い戻し、売り渡しを進め、経営の健全化を図ります。 (2) 長期保有地等で金利負担が増加している借入金の償還を進め、簿価を圧縮します。	(1) 道路用地の買い戻しや保有地で売却可能な土地は公売を行いました。大規模な土地につきましては土地を処分するために造成方法などの検討を進めています。 (2) 長期保有地は土地開発基金に切り替えて金利負担が増加しないようにしました。

やります！

平成25年度 建設部長・参事実行宣言

スローガン

幸せな未来へとつながる 安全・安心な関市を みんなでつくろう

基本姿勢（基本方針）

建設部長
（さこう　しげなお）
酒向　成直

建設部参事
（とよもり　あつゆき）
豊森　厚行

関市を取り巻く環境は厳しい財政事情、地方分権の推進、市民ニーズの多様化・高度化など大きく変わってきました。インフラ整備は、多大な事業費が必要となることから、効率的、効果的に実施していくことが重要です。このため、既存ストックの有効活用を図り、市民の安全・安心を確保して、持続可能な社会基盤を整備します。近年、高度成長期に集中的に建設されたインフラの老朽化が問題になっていますが、関市も道路や橋などの老朽化対策や適切な維持管理を実施します。また、整備が遅れている市街地の南北幹線道路など主要事業を重点的に整備します。

建設部は次の基本姿勢で職務を行います。

1　道路、河川などの施設の管理に重点的に取り組み、安全・安心の確保に努めます。
2　限られた予算の中で重点的な整備に心がけ、事業効果の早期発現に努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		安全・安心を目指します。	(1) 施設の点検を行い、トンネルや橋梁、舗装などを予防保全も含めて補修を行います。 (2) 防災対策として道路法面の安全対策、橋梁、建築物などの耐震対策を行います。 (3) 通学路の安全対策を行います。	
②	◎	道路網の整備を進めます。	(1) 高速道路、国道などの早期整備を促進します。 ・東海環状自動車道西回りルート（関広見インターチェンジ以西） ・国道156号岐阜東バイパス第3工区（山田地内） ・国道248号（栄町） ・国道248号バイパス4車線化 ・国道418号（肥田瀬工区） ・主要地方道白鳥板取線（保木口、杉原工区） ・一般県道神野美濃線（富野地内） など (2) 幹線市道の整備を推進します。 ・西本郷一ッ山線（国道248号への接続） ・東山西田原線（伊岐神社～旧国道248号間） ・東本郷鋳物師屋線（東新町7丁目～旧国道248号間） など	
③	◎	関駅西口駅前広場を整備します。	公共交通結節点機能をもった拠点として駅前広場、駐車場（緊急時一時避難所）を整備します。	
④	◎	公園の整備を進めます。	(1) 中池公園は第7期整備計画に基づきファミリーゾーン、多目的グラウンドなどの整備を進めます。 (2) 川端公園を再整備し、バリアフリー化を進め公園としての機能を向上させます。	
⑤		区画整理事業を推進します。	道路、公園、排水路などの公共施設の新設、改善を宅地の整備と同時に行うことができる区画整理事業を支援します。	
⑥		良好な景観の保全、創出を図ります。	景観施策の基礎となる景観計画の策定に向け、基本方針、具体的な規制の内容を検討し、景観計画素案を作成します。	
⑦		関市土地開発公社の健全化を図ります。	公社保有地の市による買い戻し、売り渡しを進め、経営の健全化を図ります。	

やります！

平成24年度 水道部長実行宣言

スローガン

（安心・安全・安定した事業）トリプルAを目指します

基本姿勢（基本方針）

水道部長

（ごとう　よしかず）

後藤　美和

少子・高齢化や景気の低迷などに伴う料金収入の低下、高度経済成長期に整備された施設・管路の更新に伴う費用の増大、頻発する地震など自然災害への対応（危機管理の強化）など、近年上下水道を取巻く環境は厳しくなっています。これらの課題に対し、安心・安全・安定した事業に使命感を持ち、常にトリプルAを目指し、24時間365日の事業を継続できるよう日夜邁進いたします。

平成24年度は、上下水道課共に使用料の改定を行い、安定した経営基盤を基に事業を推進いたします。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	上水道耐震事業を推進します。	経営の安定のため使用料の改定を行い、事業継続に必要な資金を確保し、耐用年数を過ぎた老朽管を計画的に更新することで水道管の耐震化を図ります。	老朽管の更新費用等に必要な使用料を平成24年第2回定例会で決定いただき、7月1日より改定されました。早速、平成25年度予算より更新等の事業を計画的に推進し、安心・安全・安定をお届けする礎にしたいと考えております。 使用料平均改定率＝19．9%
②	◎	公共下水道事業を推進します。	企業会計の原則である受益者負担に近づける使用料の改定を行い、長寿命化の計画を策定し、計画的に管路・処理施設の改修を行います。	水道同様、議決いただきました使用料金の改定に伴い繰入金による税の負担を抑え、安定した経営に近づけられたことは、市民の皆様のご理解とご協力の賜物だと感謝申し上げております。この後は耐震化、長寿命化を推進し、より一層、安心・安全・安定をお届けしたいと考えております。 使用料平均改定率＝22．5%

やります！

平成25年度 水道部長実行宣言

スローガン

「安心・安全・安定した事業」トリプルAを目指します。

基本姿勢（基本方針）

水道部長
（ごとう　よしかず）
後藤　美和

少子・高齢化や景気の低迷などに伴う料金収入の低下、高度経済成長期に整備された施設・管路の更新に伴う費用の増大、頻発する地震など自然災害への対応（危機管理の強化）など、近年上下水道を取巻く環境は厳しくなっています。これらの課題に対し、安心・安全・安定した事業に使命感を持ち、常にトリプルAを目指し、24時間365日の事業を継続できるよう日夜邁進いたします。

平成25年度、水道課は水道施設耐震化計画による「老朽管対策事業」の初年度とし更新を推進してまいります。また、下水道課は長期計画による各施設の長寿命化と耐震化を検討する管渠の詳細計画および脱水汚泥の緊急処理を簡便に行えるホッパー棟を建設します。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	平成24年度に計画した「耐震化事業計画」を基に、老朽管等の更新事業を推進します。この第1期工事として、耐震性能が最も低い石綿管と40年以上経過した鋳鉄管を対象として5年計画で約32km（初年度約3．3km）の更新を目指します。	
②	◎	下水道施設の耐震化、長寿命化を推進します。	汚水管施設と汚泥関連施設の補助事業による長寿命化に向けた計画策定及び老朽化する焼却施設の延命にも欠かせない脱水汚泥の緊急処理を簡便に行えるホッパー設備の建設を行います。	

平成２４年度
やります！会計管理者実行宣言

スローガン

支払いミスゼロの推進

基本姿勢（基本方針）

会計管理者
（かわい　みつぐ）
川合　貢

会計管理者は、現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続きの審査確認などの会計事務を主な職務としています。市民の皆様の納めていただいた税金を一円たりとも無駄にしないことを認識することにより、会計事務の執行に当たっては、予算執行が法令等に基づいて適正に行われているかを厳正にチェックするとともに、公正な会計事務の遂行に努めていきます。また、保管管理する資金について、安全性の確保を第一にはかるとともに流動性を確保しながら、効率的な資金管理を行っていきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		適正に予算を執行します。	(1)　予算の執行事務（支出負担行為決議書・支出命令書の作成等）が法令等を遵守し正確になされているかの審査を行い、正確で速やかな支払い事務を行います。 (2)　予算執行の担当課でのチェック（請求書の債権者と金額の支出命令書との照合）を必ず行うことを徹底させ、さらに、会計課でも二重のチェックを経て支払いにまわし、チェックを繰り返すことにより支払いミスをゼロにします。	(1)　予算の執行事務について、法令等を順守し正しくなされているかについて、厳正な審査を行い、正確かつ迅速な会計事務を行いました。 (2)　特に、所管課との連携を密にして、支出の原因となる契約その他の行為を適正に確認しました。その結果、支出命令書類等の不備に対しては、指導、訂正して処理しました。なお、支払金額、支払先の誤った案件をゼロにすることができました。
②		公金の適正管理と効率的な資金運用を行います。	(1)　現金を取り扱う職員の現金保管及び執行が適正に行われるよう指導します。 (2)　歳計現金については、支払いに必要な資金を除いて余裕資金が発生した際には、資金を遊ばせておくことなく、安全で効率的な定期性預金での運用を行います。 (3)　基金の運用については、説明責任を果たすため、基金の元金を確実に確保し、安全に管理及び運用を行います。なお、基金は、定期性預金や債券購入で行いますが、債券については、安全性の確保を優先させ、債券運用指針を遵守して運用を行います。	歳計現金、歳計外現金の運用については、17億円を定期預金での運用を行い、低金利のなかで52万円余りの利子収入となりました。 また、基金180億円の運用については、債券で94億円、定期預金で86億円を運用しました。 債券については、利息の高い10年の債券への入れ替えも行いました。 定期預金の運用については、譲渡性預金で運用を行うなど、利子収入を増やすことに努めた結果、1億600万円余りの利子収入となりました。

平成25年度 やります！ 会計管理者実行宣言

スローガン

支払いミスの根絶

基本姿勢（基本方針）

会計管理者
（かわい　みつぐ）
川合　貢

会計管理者は、現金、有価証券、物品等の出納及び保管、支出手続きの審査確認などの会計事務を主な職務としています。市民の皆様の納めていただいた税金を一円たりとも無駄にしないことを認識することにより、会計事務の執行に当たっては、予算執行が法令等に基づいて適正に行われているかを厳正にチェックするとともに、公正な会計事務の遂行に努めていきます。

また、保管管理する資金について、安全性の確保を第一にはかるとともに流動性を確保しながら、効率的な資金管理を行っていきます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		適正に予算を執行します。	(1) 予算の執行事務（支出負担行為決議書・支出命令書の作成等）が法令等を遵守し正確になされているかの審査を行い、正確で速やかな支払い事務を行います。 (2) 予算執行の担当課でのチェック（請求書の債権者と金額の支出命令書との照合）を必ず行うことを徹底させ、さらに、会計課でも二重のチェックを経て支払いにまわし、チェックを繰り返すことにより支払いミスをゼロにします。 (3) 予算担当課の職員を対象に会計事務研修を実施するとともに、必要に応じて個別指導を行います。さらに、審査事例の検討を行い、会計課職員の審査能力向上を図ります。	
②		公金の適正管理と効率的な資金運用を行います。	(1) 現金を取り扱う職員の現金保管及び執行が適正に行われるよう指導します。 (2) 歳計現金については、支払いに必要な資金を除いて余裕資金が発生した際には、資金を遊ばせておくことなく、安全で効果的な定期性預金での運用を行います。 (3) 基金の運用については、説明責任を果たすため、基金の元金を確実に確保し、安全に管理及び運用を行います。なお、基金は、定期性預金や債券購入で行いますが、債券については、安全性の確保を優先させ、債券運用指針を遵守して運用を行います。また、利率の低い債券については、入れ替えを行い、利金収入を増やすことにも努めます。	

平成24年度
やります！議会事務局長実行宣言

スローガン

議会の活性化と、開かれた議会を目指して

基本姿勢（基本方針）

議会事務局長
（あだち　たいち）
足立　太一

地方分権が進み地方自治体は、自己決定・自己責任が原則となり、特色を生かした市政運営を行うこととなりました。一方、議事機関として市議会の果たす役割と責任はますます重く、多様な住民の付託に応えなければなりません。地方自治において二元代表制の一翼を担う地方議会としては、執行機関に対する監視機能の充実強化はもとより、政策立案機能を高めていくことが求められています。また、首長追随型の議会から是々非々型の議会へシフトし議会の権能の強化を図る必要があります。

一方、住民意識の多様化を反映して、議員の政策提言や議案の修正、予算の修正動議の提出など、積極的に立法的機能を強化して議会運営へ関与し、議案審議を行う傾向にあります。

このような背景から、議会事務局としては、議会活性化の方向が顕著になりつつある現状に的確に対応し、変化する情勢を素早く把握し、分権時代の市議会として開かれた議会、合理的な議会運営を目指さなければなりません。特に地方自治法の改正に伴い、政策立案、予算編成への関わりなど技術的な面で議員をサポートし、助言を行うよう努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		分権社会に即した議会運営に努めます。	平成11年の地方分権一括法の制定により、関市議会では議会活性化協議会を設置し、議会の権能の強化と、開かれた議会に向け数々の議会改革を行ってきました。これを継続し、時代にあった議会を運営できるよう自律権の強化に努めます。	議会運営委員会による先進地視察報告を受けて、今後、取り組みが必要と思われる議会改革事項について、会派代表者会議において検討を行いました。この検討の中で、議会のペーパーレス化・IT化を進めるため、タブレット端末（iPad）12台を試行的に導入し、検証を行うことを確認し、平成25年第1回定例会から運用を開始しました。 また、議会改革を積極的に進めるため、「議会活性化協議会」を、今後開催される直近の議会において設置すること確認しました。
②		議会の監視機能を強化します。	委員会の機能を強化するなどし、的確な採決結果に結びつけます。	議案の審査を行うにあたり、細部にわたって質疑するとともに、討論を行うなど慎重に審査するとともに、必要に応じて議員間の自由討議を行うなど、委員会の機能を強化して、的確な採決結果に結びつけました。
③		議案や予算の修正、議員提出議案の提案、政策提言など議員からの提案についてのサポートをします。	議員の議会力の向上に向けた助言を行います。	平成24年第1回定例会において継続審査となった関市健全な財政運営に関する条例の制定議案の審査において、修正案作成のサポートや、常任委員会の審査における付帯意見の付与などにおいて、議員へのサポートを行いました。
④		議会の情報を積極的に開示し、開かれた議会となるよう努めます。	(1) 傍聴者への資料配布や、ホームページを活用、充実します。 (2) 分かりづらい議会の仕組みや、運営内容を積極的に公開します。	(1) 傍聴者に対して議案の貸し出しや、議案の概要を配布するとともに、ホームページに議案の概要を掲載しました。 (2) 市議会本会議におけるライブ中継及び代表質問・一般質問の録画配信を行うとともに、毎定例会後に議長による議会報告をインターネットにおいて動画配信を実施しました。

平成25年度
やります！議会事務局長実行宣言

スローガン

議会の活性化と、開かれた議会を目指して

基本姿勢（基本方針）

議会事務局長
（あだち　たいち）
足立　太一

地方分権が進み地方自治体は、自己決定・自己責任が原則となり、特色を生かした市政運営を行うこととなりました。一方、議事機関として市議会の果たす役割と責任はますます重く、多様な住民の付託に応えなければなりません。地方自治において二元代表制の一翼を担う地方議会としては、執行機関に対する監視機能の充実強化はもとより、政策立案機能を高めていくことが求められています。また、首長追随型の議会から是々非々型の議会へシフトし議会の権能の強化を図る必要があります。

一方、住民意識の多様化を反映して、議員の政策提言や議案の修正、予算の修正動議の提出など、積極的に立法的機能を強化して議会運営へ関与し、議案審議を行う傾向にあります。

このような背景から、議会事務局としては、議会活性化の方向が顕著になりつつある現状に的確に対応し、変化する情勢を素早く把握し、分権時代の市議会として開かれた議会、合理的な議会運営を目指さなければなりません。特に地方自治法の改正に伴い、政策立案、予算編成への関わりなど技術的な面で議員をサポートし、助言を行うよう努めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①		分権社会に即した議会運営に努めます。	平成11年の地方分権一括法の制定により、関市議会では議会活性化協議会を設置し、議会の権能の強化と、開かれた議会に向け数々の議会改革を行ってきました。これを継続し、時代にあった議会を運営できるよう自律権の強化に努めます。	
②		議会の監視機能を強化します。	委員会の機能を強化するなどし、的確な採決結果に結びつけます。	
③		議案や予算の修正、議員提出議案の提案、政策提言など議員からの提案についてのサポートをします。	議員の議会力の向上に向けた助言を行います。	
④		議会の情報を積極的に開示し、開かれた議会となるよう努めます。	(1) 傍聴者への資料配布や、ホームページを活用、充実します。 (2) 分かりづらい議会の仕組みや、運営内容を積極的に公開します。	
⑤		議会のペーパーレス化とIT化を推進します。	議会にタブレット端末（iPad）を試行的に導入し、ペーパーレス化と、IT化の検証を行います。	

平成24年度
やります！教育委員会事務局長実行宣言

スローガン

教育の力で
幸せが実感できる
元気なまちを創る

基本姿勢（基本方針）

教育委員会事務局長
（やまだ　すみお）
山田　純男

まちづくりは人づくりという言葉のように、理想のまちづくりの実現のために、教育の果たす役割や使命は重い。教育分野において、豊かな心と志を持ち、力強く生きる市民が育つまちをめざします。

学校教育では、学力だけでなく、郷土を良く知り、郷土を誇りに思い、豊かな感性と理性を持ち、健康で夢と志を持つ子どもたちの育成に努めます。

生涯学習、スポーツ、文化芸術の分野においては、市民一人一人が、豊かな心と創造性を育み、生涯を通じて、健康で多様な学習機会を持ち、明るく活力ある社会づくりに貢献できる人材の育成に努めます。そのために、生涯学習や読書活動の推進、生涯スポーツの推進、文化芸術活動の推進を図るとともに、文化財の保存と継承に努め、市長が掲げている幸せが実感できる元気なまち関市づくりを進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	関市版寺子屋の設置、郷土教育、キャリア教育の充実に努めます。	(1) 関市版寺子屋の設置について、小学校19校、中学校11校に呼び掛け、24年度は少なくとも10校以上で開設し、地域の自然や文化、先人の生き方、プロの技能などについて学ぶ機会を設けます。 (2) 「伸びゆくまち関市」を活用し、郷土教育を推進します。 また、そのための副読本の改定に当たり、関市の各地域の特産品や歴史についての記述の充実に努め、小学校のうちに郷土に対する知識の習得や特に地場の職業の体験教育を10校以上で進めます。	(1) 小学校15校、中学校9校で寺子屋を開設し、地域の自然や文化、先人の生き方、プロの技能などについての学習機会を設けることができました。 (2) 小学校で、「伸びゆくまち関市」を活用し、郷土教育を推進しました。副読本の改定については、教職員による編集委員会で内容の充実に向けた作業を行いました。郷土に対する知識の習得や地場の職業の体験教育を30校すべてで実施することができました。
②	◎	わかあゆプランの拡大、特別支援教育の充実、朝読書などの読書活動や基礎学力定着の取り組みを進めます。	(1) わかあゆプラン（補助教員の配置）の対象学年を中学1年まで拡大します。特別支援教育アシスタントの配置数の増員により、学習の充実を図ります。 (2) 各学校で取り組んでいる読書活動や読み書き算数などの基礎学力の向上の取り組みの定着を図ります。	(1) わかあゆプランの対象学年を中学1年まで拡大し、2校で実施しました。特別支援教育アシスタントの配置は18名の増員を行い、学習の充実を図りました。 (2) 朝読書や一斉読書の推進、家庭読書の日の設置などで読書活動の充実を図りました。算数や数学、漢字、英語の副読本を作り、基礎学力の向上に努めました。
③	◎	生涯学習の推進に努めます。	(1) 地域づくり型生涯学習のモデル地域として田原地域で新しい学習活動を推進します。 (2) 中部学院大学との連携によりオープンカレッジ講座などの大人の学習機会の充実を図ります。 (3) 図書館の休館日を縮減し、読書の普及、利用者の5%増を実現します。 (4) 25年度からの図書館を含むわかくさ・プラザや文化会館の休館日の縮減の実現に向けて、関係者との調整を図ります。	(1) 24年度はモデル地域の指定はできず、地域のリーダー養成を実施しました。 (2) 中部学院大学との連携によるオープンカレッジ講座などの25年度開設に向けた協議を行いました。 (3) 24年度から図書館の開館日を12日増やし、25年度からは、さらに10日増やすことができました。これにより、利用者の5%以上の増加が期待できそうです。 (4) 25年度から、図書館を含むわかくさ・プラザの開館日を10日増やすことができました。
④	◎	生涯スポーツの推進に努めます。	(1) ぎふ清流国体・ぎふ清流大会開催記念「関市民スポーツ大会」の開催を通して、生涯スポーツ推進の啓発を図ります。 (2) 地域スポーツ主事を設置し、地区運動会等スポーツ推進事業補助金制度を活用し、スポーツ推進委員や自治会スポーツ委員との連携により、地域での軽スポーツやウォーキングなどの生涯スポーツ活動を各地域で実施します。 (3) 総合型地域スポーツクラブの設立支援と、現在5つあるスポーツクラブの活動支援を行い活動の定着を図ります。	(1) 5月27日に陸上競技場のリニューアル完成を記念し、「関市民スポーツ大会」を開催し、スポーツ推進の啓発を図りました。 (2) 7名の地域スポーツ主事を設置しましたが、うまく機能せず、具体的に地域スポーツの開催に結びつけることができませんでした。 (3) 現在5つあるスポーツクラブの活動支援を行いましたが、新たなクラブを設置することはできませんでした。
⑤		文化芸術活動の推進、文化財の保存と継承に努めます。	(1) 子ども俳句教室、子ども造形教室、子ども美術展、ぎふ関全国子ども木の造形作品コンクールの開催など、子どもの感性を育む活動を推進します。 (2) 市文化祭、市美術展、文芸作品展などの開催や文化協会の活動支援などにより、文化芸術活動を推進します。 (3) 国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群の保存整備について同遺跡群整備検討委員会を開催し、今後の整備計画方針について審議し、保存計画や年次計画を改めて策定し、着実な計画実施の筋道を創ります。 (4) 小瀬鵜飼の鵜籠制作の技術の保存について観光交流課と協議し、鵜飼乗船場の付近に作業の公開ができる展示スペースの設置に向けた検討を進めます。	(1) 子ども俳句教室、子ども造形教室、子ども美術展、ぎふ関全国子ども木の造形作品コンクールの開催など、予定通り開催することができました。 (2) 市文化祭、市美術展、文芸作品展、文化協会の活動支援など、順調な活動ができました。 (3) 国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群整備検討委員会を開催し、保存計画や年次計画を策定し、来年度以降の計画実施の承認を得ました。 (4) 鵜飼乗船場の付近に鵜籠作成作業を公開できるスペースの確保ができないか検討しましたが、実現できず、円空館の中で鵜飼の展示を行う方向で調整を行いました。

平成25年度
やります！教育委員会事務局長実行宣言

スローガン

夢・希望・生きがいに溢れた元気なまちを創る

基本姿勢（基本方針）

教育委員会事務局長
（わざ　とよあき）
和座　豊秋

まちづくりは人づくりという言葉のように、理想のまちづくりの実現のために、教育の果たす役割や使命は重い。教育分野において、豊かな心と志を持ち、力強く生きる市民が育つまちをめざします。

学校教育では、学力だけでなく、郷土を良く知り、郷土を誇りに思い、豊かな感性と理性を持ち、健康で夢と志を持つ子どもたちを育成していくために学校教育夢プランを推進していきます。

生涯学習、スポーツ、文化芸術の分野においては、市民一人一人が、豊かな心と創造性を育み、生涯を通じて、健康で多様な学習機会を持ち、明るく活力ある社会づくりに貢献できる人材の育成に努めます。そのために、市民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアの推進や、読書活動の推進、文化芸術活動の推進を図るとともに、文化財の保存と継承に努め、幸せが実感できる元気なまち関市づくりを進めます。

取組について （※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当）

重点課題・目標			具体的な取組内容（課題・目標に向けた取組）	達成状況（実績）
①	◎	次世代リーダーの育成と確かな学力を定着させます	(1)　中学生リーダー養成研修会を実施し、各校の交流や研修、市にゆかりのある方々の講演などを通じて、リーダーとしての資質の向上を図ります。 (2)　中学生海外研修を実施し、豊かな国際感覚を養うとともに広い視野をもち、将来社会の先頭に立って活躍する人材を育成します。 (3)　中学生英語スピーチコンテストを実施し、英語力と自己表現力の育成を図ります。 (4)　読書推進活動を展開し、「読書推進のまち関市」を合言葉に、学校読書デー・家庭読書デーを設定し各校で様々な取り組みを行います。	
②	◎	郷土教育キャリア教育を充実します	(1)　関市版寺子屋の設置について、30校すべての小中学校で開設し、地域の自然や文化、先人の生き方、プロの技能などについて学ぶ機会を設けます。 (2)　関ふるさと学習事業により、小学生が小瀬鵜飼の観覧をはじめ、日本刀鍛錬を見学し、郷土の伝統文化に親しみます。	
③		小規模学校適正化を推進します	洞戸、板取、武儀、上之保地域における中学校の統合について、保護者や地域のみなさまのご理解を得て、統合問題検討委員会を設置し、統合に関する具体的な内容について検討を進めます。	
④		関商工高等学校教育を推進します	(1)　商業科に大学進学クラスを設置し、増加する大学進学希望者のニーズに応えていきます。 (2)　工業科実習棟の新築工事など施設整備の充実を図ります。 (3)　市内の中学校で出前授業を行い、中高交流教育を推進します。	
⑤	◎	生涯学習・スポーツを推進します	(1)　市民ひとり1学習1スポーツ1ボランティア運動の啓発に努め、生涯学習を推進します。 (2)　毎月第3日曜日は読書の日として市民読書運動を推進します。 (3)　関市民スポーツ大会の開催を通して、市民ひとり1スポーツ運動を推進します。 (4)　中池公園の整備を計画的に進めるため、関係課との協議を進め、陸上競技場管理棟の耐震改修や市民球場の改修などを着実に進めます。	
⑥		文化芸術活動を推進し、文化財を保存・継承します	(1)　ぎふ関全国子ども俳句コンクールを開催し、子どもの感性を育む活動を推進します。 (2)　市文化祭、市美術展、文芸作品展などの開催や文化協会の活動支援などにより、文化芸術活動を推進します。 (3)　国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群の保存整備について、残りの用地の取得に努めるとともに、同遺跡群整備検討委員会の方針に従い、散策路や憩いの広場の整備に取り組むなど、今後の公園整備の道筋をつくります。 (4)　円空館の10周年事業として、展示コーナーのリニューアルと小瀬鵜飼コーナーを新設し、来館者の増加を図ります。	

平成24年度実績・平成25年度計画版
部局長実行宣言

策　定　　平成25年4月

関　市